

日比谷公園グランドデザイン ～5つの提言～

■日比谷公園グランドデザインのねらい

東京都建設局では2017年10月に学識経験者等で構成する「日比谷公園グランドデザイン検討会」（委員長：進士 五十八 福井県立大学学長）を設置し、日比谷公園の将来像を利用者の視点から明らかにするとともに、開園130周年を迎える2033年までの長期的な視点に立って将来像を提言するための検討を行ってまいりました。

都民や企業等のみなさまからお寄せいただいたご意見・ご提案等も参考にさせていただき、2018年12月に「日比谷公園グランドデザイン～5つの提言」を公表しました。

■日比谷公園の将来像～5つの提言～

I. 誰もが迎え入れられ、心地よく過ごせる上質な公園

- i. 緑に包まれた潤いある心地良い空間を創出し、新たなライフスタイルを提案する
- ii. バリアを無くし、誰もが利用しやすいインクルーシブな空間を創出する
- iii. 安全、快適かつ自由に多様な人々が訪れることができるよう、公園と周辺のまちとのアクセシビリティを向上し、回遊性を確保する

II. まちと連携し、相乗的に新たな魅力を生み出す公園

- i. 公園とまちが相互に連携、連動し、芸術やエンターテインメントの多彩な魅力を先導的に打ち出す
- ii. 公園とまちを回遊しながら一体的に利用できるよう誘導する
- iii. 周辺のまちを背景として、歴史を積み重ねた公園ならではの魅力的な景観を見せる

III. 歴史的、文化的価値を顕在化させた特別な公園

- i. 開園当時の設計思想を継承し、特色のある園地やシークエンスを活かす
- ii. 歴史的、文化的価値のある公園施設を保全、修復し、活用するとともに、歴史を感じさせる緑を活かし、風格のある地域景観を形成する

IV. 緑とオープンスペースのネットワーク形成の核となる公園

- i. 日比谷公園と皇居周辺の緑が核となって、緑の回廊を形成する
- ii. 皇居外苑等との一体感の創出や一元的な情報発信等により、中央公園（セントラルパーク）として一体的な利活用を促進する

V. 多様な主体と連携し、利用者の視点で運営する公園

- i. 都民、NPO、企業や周辺のまちと連携しながら、公園全体を維持、運営し公園の魅力向上を図る
- ii. 周辺のまちづくりを担うエリアマネジメント団体等との連携を進め、公園とまちとの一体的な運営を図り地域の魅力の向上を図る

【区域①】 緑に包まれ誰もが思い思いに
過ごし、賑わいの拠点ともなる区域

- ・日比谷公会堂を中心としたヴィスタ景観を継承し、憩いと賑わいの場となる開放的な空間
- ・芸術やエンターテイメントなど多彩な魅力を先導的に打ち出す空間
- ・歴史的、文化的価値の高い資源を保全、修復し、公園の顔として活用する空間

四阿付近から見る雲形池



大噴水上空から見る第二花壇



【区域④】 東京の歴史を学び、緑の中で
文化を育み、まちに発信する区域

- ・公園で育んだ歴史、文化、芸術を世界に向けて発信する空間
- ・豊かな緑の中に歴史的建造物がもつ風格と現代建築の魅力が融合する空間
- ・官民連携で、まちに開かれた賑わいを創出する空間

にれの木広場から見る公会堂



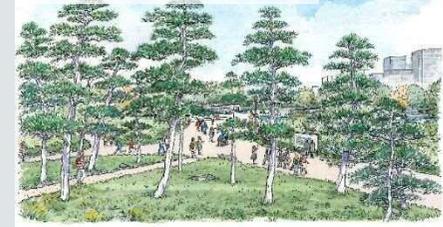
草地広場付近



【区域③】 皇居の緑との一体感が感じられ、
多世代が生き活きと活動できる区域

- ・日比谷公園と皇居周辺の緑が形成するエコロジカルネットワークの結節点となる空間
- ・セントラルパークとして皇居外苑等との一体感を創出する空間
- ・すべての世代が生き活きと活動したり、憩い、佇むことが出来る空間

祝田門付近から皇居を望む



第一花壇の様子



【区域②】 江戸・東京の歴史を体感でき、
丸の内・有楽町への玄関口となる区域

- ・近代的洋風公園として風格ある景観で、花と緑に包まれ、誰もが心地よく過ごせる上質な空間
- ・江戸の遺構を活用して皇居との一体感を演出し、東京の歴史を体感する空間
- ・周辺の街や皇居外苑等からの玄関口として回遊性を高める空間

■将来像の実現に向けて

日比谷公園グランドデザインでは、日比谷公園の特色と価値を分析評価したうえで、「5つの提言」とこれを実現するための「主な取組」が示されています。合わせて、検討会から東京都へ向けて将来像の実現のため、東京2020大会の意義を十分に踏まえつつ、速やかに「主な取組」に着手し、その将来像の実現を目指すこと、また、将来像実現に向けた取組に当たっては、着手の優先順位や事業に要する期間を考慮するとともに、留意すべき点として以下の3点が示されました。

- ①日比谷公園整備計画の策定
- ②進化する日比谷公園の姿の発信
- ③“東京セントラルパーク(東京都市計画中央公園)”と他の都立公園への展開

東京都では、この日比谷公園グランドデザインを受け、将来像の実現に向けて長期的な視点を持って取り組んでまいります。

■お問い合わせ先

東京都建設局公園緑地部計画課

<http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/jigyo/park/hibiyakouengranddesign.html>

〒163-8001

東京都新宿区西新宿2-8-1

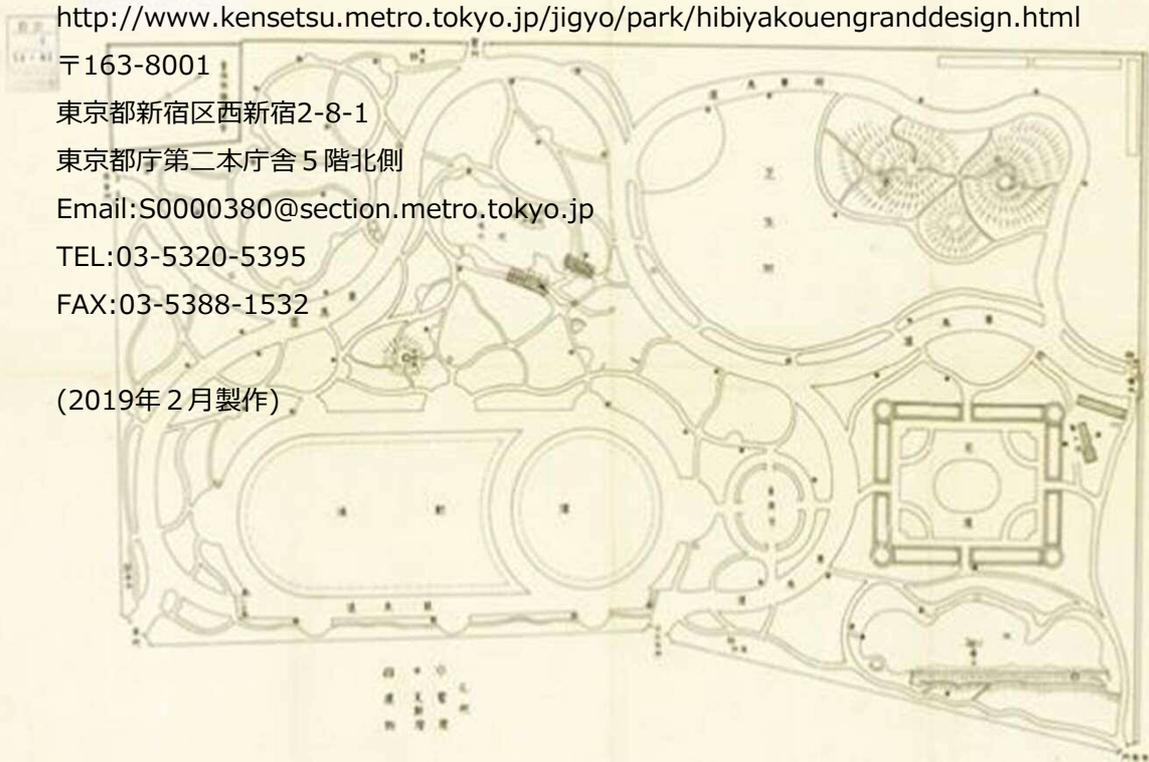
東京都庁第二本庁舎5階北側

Email: S0000380@section.metro.tokyo.jp

TEL: 03-5320-5395

FAX: 03-5388-1532

(2019年2月製作)



開園時の図面 1903(明治36)年
(公益財団法人 東京都公園協会蔵資料より)

海洋博公園基本計画



平成29年3月 更新

内閣府沖縄総合事務局

はじめに

国営沖縄記念公園海洋博覧会地区（以下、「海洋博公園」という。）は、1976（昭和51）年以来、沖縄国際海洋博覧会の記念事業として、沖縄振興、本島北部地域振興の中核的な機能を担う国営公園として40年以上にわたり運営・整備を進めてきました。

現在、沖縄観光の牽引施設として年間460万人を超える公園利用者があり、この公園利用者による本島北部地域での観光消費額は平成25年度で1,000億円を超えるなど、地域振興等に大きく寄与しています。また、これまでの海洋博公園の整備・運営により蓄積された実績を基に、海洋生物、熱帯亜熱帯植物の繁殖・栽培技術の普及啓発にとどまらず沖縄観光のPR、誘客活動に取り組むなど、沖縄振興における海洋博公園が果たす役割は極めて重要なものがあります。

今般、海洋博公園の今後の整備・管理運営の基本的方向を定める基本計画の更新に当たり、公園は引き続き次のような方向を目指すこととしました。

- ・ 沖縄県の基幹産業である観光振興に占める公園の役割が一層増大していることを踏まえて、沖縄に立地する国営公園としての役割を高度に発揮して、計画整備と管理運営を進化させ、より安全で快適で魅力ある満足度の高い公園づくりを行うとともに、これまで育み醸成してきた公園文化を持続的に発展させます。
- ・ 地域との連携を強化し、沖縄らしさが残る北部地域の環境保全と地域への適切な滞在を誘引するポータルサイトとしての役割を備えるとともに、ガイドなど人材育成、公共交通の利用促進、景観の保全など地域の自然・文化の保全に寄与します。
- ・ 沖縄美ら海水族館、海洋文化館、熱帯ドリームセンターなど国際的施設を活かし、21世紀のアジア・太平洋地域における国際的なモデルとなる公園づくりを進めます。
- ・ 海洋生物、海洋文化、沖縄文化、熱帯亜熱帯動植物などについて、国内外の大学や研究機関等との連携を強化し、国際交流、研究開発、普及啓発の促進を図り、社会に貢献していきます。

本計画は、これらの方向性を提示するものです。

検討に際し、2014（平成26）年度から2016（平成28）年度にかけて、学識経験者及び関係機関等からなる委員会を設置・開催しました。また、専門的な指導・助言を得るため、委員会のもとに3つの専門委員会を設置しました。

<海洋博覧会地区基本計画更新検討委員会 委員名簿>

委員長	涌井 史郎	東京都市大学特別教授
委員	新垣 瞳	元海外市場における沖縄観光ブランド構築検討会構成員
	高良 倉吉	琉球大学名誉教授
	千木良 芳範	元沖縄県立博物館・美術館前参事(兼)副館長
	中本 清	(公社)沖縄県建築士会前会長
	花城 良廣	(一財)沖縄美ら島財団理事長
	東 良和	(一社)日本旅行業協会理事
	蓑茂 壽太郎	東京農業大学名誉教授
	宮城 邦治	沖縄国際大学名誉教授
	若松 浩文	元花フェスタ2015ぎふ企画委員会委員長

(50音順・敬称略)

協力委員	滝澤 秀樹	内閣府沖縄振興局参事官(振興第一担当)
	(永井 智哉	//)
	町田 誠	国土交通省都市局公園緑地・景観課課長
	(榑野 良明	//)
	菊地 春海	内閣府沖縄総合事務局次長
	(柳橋 則夫	//)
	(尾澤 卓思	//)
	宮城 理	沖縄県土木建築部部長
	(末吉 幸満	//)
	前田 光幸	沖縄県文化観光スポーツ部部長
	(湧川 盛順	//)
	高良 文雄	本部町町長
	新田 敬師	(独)都市再生機構都市再生部担当部長
	(藤吉 信之	//)
	平良 朝敬	(一財)沖縄観光コンベンションビューロー会長
	(上原 良幸	//)
	戸田 克稔	内閣府沖縄総合事務局国営沖縄記念公園事務所所長
	(片山 壮二	//)

(順不同・敬称略)

目 次

I	公園計画の前提	1
1.	公園整備の経緯	1
2.	公園の規模（都市計画決定面積）	1
3.	公園の位置	1
II	基本計画（平成29年3月更新）	2
1.	公園の基本テーマ	2
2.	基本方針	2
3.	計画方針（展開イメージ）	4
4.	土地利用計画（ゾーニング）	5
5.	ゲート・駐車場計画	6
6.	施設の改良計画	7
7.	動線計画	10
8.	環境形成計画	11
9.	景観計画	12
10.	ユニバーサルデザイン計画	13
11.	供給処理計画	14
12.	危機管理	15
13.	管理運営計画	16
14.	地域連携・国際交流・調査研究開発・普及啓発	17
15.	想定利用者数	18
	国営沖縄記念公園（海洋博覧会地区）基本計画図	19
	（参考資料）改良計画のイメージ	20

I 公園計画の前提

1. 公園整備の経緯

国営沖縄記念公園海洋博覧会地区（以下、「海洋博公園」という。）は、沖縄国際海洋博覧会の会場跡地に国営公園（都市公園法第2条第1項第2号ロ）として設置された。

1975（昭和50）年7月 海洋博跡地約100haに国営公園設置を閣議決定

【閣議決定】（昭和50年7月15日）

沖縄県国頭郡本部町において開催される沖縄国際海洋博覧会の会場（面積約100ヘクタール）の跡地に、沖縄国際海洋博覧会記念公園（仮称）を設置し、国により整備する。

1976（昭和51）年3月 海洋博覧会記念公園の基本計画策定

1976（昭和51）年3月 都市計画決定（沖縄県告示第88号：約77ha）

－博覧会継承施設（海浜公園、エメラルドビーチ、海洋文化館、オキちゃん劇場）を中心に開園（供用面積約36ha）

以降、各施設の計画策定と整備、供用

－中央ゲート、おきなわ郷土村、熱帯ドリームセンター、都市緑化植物園、沖縄美ら海水族館、総合案内所、立体駐車場等

1995（平成7）年3月 公園全体の基本計画更新として「海洋博覧会地区長期計画」策定

2008（平成20）年5月 海洋博公園基本計画の更新

2017（平成29）年1月 現在の開園面積約71.8ha

2. 公園の規模（都市計画決定面積）

約77.2ha（なお、閣議決定面積は約100ha）

3. 公園の位置

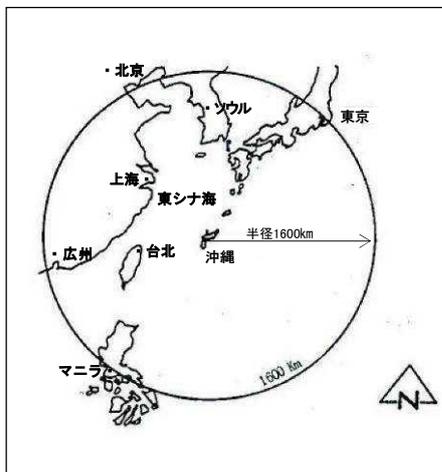


図-1 公園の位置

Ⅱ 基本計画（平成29年3月更新）

公園の基本テーマ、基本方針は、当初計画（1976（昭和51）年8月策定）を基本的に踏襲し、管理運営に関する事項などを追加し、以下の通りとする。

1. 公園の基本テーマ

「太陽と花と海」

2. 基本方針

- ① 沖縄にふさわしい公園とするとともに、沖縄の持続的な観光振興の中核となる公園とする。
- ② 沖縄国際海洋博覧会の記念事業としてふさわしい公園とする。
- ③ 日本人だけでなく外国の人々にも利用される公園とする。
- ④ 海との調和を十分考慮する。
- ⑤ 亜熱帯気候を十分考慮し、四季を通じて利用できるものとする。
- ⑥ 歴史的・文化的資源を生かした公園とする。



写真-1 噴水広場から中央ゲートを望む

○施設計画に関する事項

- ① 土地利用計画は、持続的な沖縄観光を牽引するとともに、地域連携や研究を通じて地域振興に資する施設計画とする。
- ② できる限り構築物を少なくし、海および既存林地などの環境と調和の取れたものとする。
- ③ 台風等の気象条件（強風・潮風・日照等）や沖縄北部の立地条件等の特性に適合した施設の形態、構造、素材、色彩等に十分配慮するものとする。
- ④ 海洋博継承施設は、劣化の進行状況等を把握しつつ活用を図り、利用者の安全上やむを得ない場合や魅力の低下が著しい場合は理念を継承しつつ再整備するものとする。
- ⑤ 動線計画は、本公園区域の形態を考慮し、高齢者、障害者等の円滑な移動等にも十分配慮したものとする。
- ⑥ 海外からの利用者にも十分配慮したものとする。
- ⑦ 上下水道、ガス、電気等の供給処理施設は、利用人口を想定の上、十分な容量を持つものとする。
- ⑧ 環境保全に十分配慮した施設計画とする。
- ⑨ 公園の維持管理を考慮した施設計画及び施設配置計画とする。
- ⑩ 施設の魅力アップのための改良等に際しては、民間活力の導入を進める。

○管理・運営計画に関する事項

- ① 来園者が公園の基本テーマ・基本方針に即して、太陽・海・花・文化を体験し、かつ安全、快適に過ごすことができる満足度の高い公園の運営を行う。
- ② 来園者が沖縄の持つ魅力を体験し、ゆったりと楽しむことができる公園運営を目指す。
- ③ あらゆる人びとが公園を楽しむことができるような公園運営を目指す。
- ④ 来園者が本島北部地域の各種資源の情報を受け取り、北部地域を訪れ、地域を味わい、北部地域の環境の大切さを知るための公園運営を目指す。
- ⑤ 海洋博公園として北部地域と連携して北部振興に資するための取り組みを展開する。
- ⑥ 海洋博公園として沖縄国際海洋博覧会の理念に基づき、アジア・太平洋地域との国際連携・学術連携・技術連携を進める。
- ⑦ 民間活力の導入を進め、利用者サービスの向上を図る。

3. 計画方針（展開イメージ）

フリープランやロングステイの増加など観光旅行スタイルの変化、および環境保全やユニバーサルデザイン、知識基盤型社会、危機管理などに対する社会動向を受け、本公園の基本テーマ・基本方針のもとに、これからの公園の計画方針（利用イメージ）として、次の6つを柱に展開を図ることとする。

① 沖縄の太陽、海、花、文化を感じ、体験する場づくり

－公園のテーマを感受し、沖縄の良さを確認し、沖縄らしい体験を楽しむことができる。

② 時間を楽しむ生活スタイルを発信する公園づくり

－パックスターの立ち寄り型から滞在型へ、人生ゆっくりリズムのきっかけとなる。

③ 人材育成・生涯学習に寄与する公園づくり

－公園資源それぞれが繋がり、遊びと学びのある公園を楽しむことで、人材の育成や生涯学習に寄与する。

④ だれもが安全・安心に利用できる公園づくり

－公園施設長寿命化計画に基づき計画的に維持管理を行うとともに、ユニバーサルデザインの導入を計画的に進める。

－世界水準の観光地沖縄の形成にあたり、来園した観光客の大規模災害時におけるリスクを軽減し、公園を安全・安心に楽しめる仕組みづくりを目指す。

⑤ 地域振興拠点から地域振興・地域連携拠点となる公園づくり

－地域の団体やNPOなどと連携し、公園から地域へ、利用者が地域の交流・環境保全活動へ参加できる仕組みをつくる。

－海洋博公園を楽しみ、併せて北部地域を楽しめる仕組みをつくる。

⑥ アジア・太平洋地域をリードする公園づくり

－熱帯ドリームセンター、海洋文化館、沖縄美ら海水族館の3つの国際的施設を中心に、県内外はもとより、アジア・太平洋地域を視野に入れた、魅力ある公園づくりを進める。

※ユニバーサルデザイン：年齢や性別、身体能力、国籍や文化などの違いを超えて、全ての人が利用しやすい製品や建物、空間、仕組みなどをつくること。

※知識基盤型社会：新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す社会（平成17年度中央教育審議会答申より）。

4. 土地利用計画（ゾーニング）

本公園は、「1. 公園の基本テーマ」である「太陽と花と海」を具現化する次の3ゾーンで構成する。

① 沖縄文化・センターゾーン

- －公園の中心ゾーン。
- －海と島を眺望し、花や水景を楽しみ、賑わいくつろぐ。
- －沖縄、東南アジア・太平洋地域の海の文化や沖縄の伝統的な生活文化を学び、体感する。
- －北部地域の観光情報等が得られる。

② オーシャニックゾーン

- －公園のテーマ「海」をテーマとしたゾーン。
- －アジア・太平洋地域を代表する沖縄美ら海水族館を核に、海の世界や生物に触れ、楽しみ、学び体感する。

③ 熱帯亜熱帯環境ゾーン

- －公園のテーマ「太陽と花」をテーマとしたゾーン。
- －沖縄や熱帯亜熱帯の動植物を楽しみ、ふれあう。花修景と東シナ海に沈む雄大な夕陽を楽しみ、ゆったりと時を過ごす。



図-2 ゾーニング

5. ゲート・駐車場計画

利用者数の増加や駐車場の混雑等に対応するため、早朝・夜間開園による利用の分散化や利用時間の平準化も図りつつ、次のような対策を行う。

① 南ゲートの改善と駐車場の拡充を行う。

ー現熱帯・亜熱帯都市緑化植物園一帯の魅力アップのための施設改良の一環として、県道からの視認性向上の為、南ゲートの改善を行うとともに、利用者数の増加に対応するために駐車場の拡充を行う。

② 熱帯ドリームセンターの駐車場の拡充を行う。

ー利用者数の増加に対応するために、駐車場の拡充を行い、イベント時に大型バスも利用出来る駐車場の整備を行う。

③ 公共交通によるアクセスの向上を図る。

ー交通事業者との連携も強化し、公共交通によるアクセスの向上を図り、駐車場需要を抑制する。

④ 駐車場の混雑緩和策と利便性の向上を図る。

ー駐車場の混雑情報をカーナビや公園のホームページ等を通じて提供するとともに、地元自治体や周辺事業者等との連携により公園内外の駐車場確保に関する検討を進め、混雑緩和や利便性向上を図る。



※掲載情報はこちらのサイトにアクセスされたときの内容です。

図-3 ホームページによる駐車場の混雑情報の提供例

6. 施設の改良計画

今後の公園づくりの展開イメージの具体化に向け、より魅力ある満足度の高い公園づくりを行うため、施設の改良を進める。

○沖縄文化・センターゾーン

●おきなわ郷土村

- －沖縄の伝統的な暮らしの景を楽しめるようにするため、「遊び庭」において、既存樹木の整理等により、季節行事等のまとまった開催スペースを確保するとともに、首里王府と地方との関係やおきなわ郷土村等の解説、舞台等の機能ももった「ゆくい処」を新たに整備する。また、身分等による生活環境の違いが分かるよう、各民家等での行事や敷地内外の植栽展示等を充実させる。
- －伝統的な建築技術を継承し民家等を良好な状態で維持するため、一般市民も参加した協働事業により修繕作業等を継続的に行う。
- －海洋文化館との連携を強化するため、海洋文化館前の園路等でおきなわ郷土村と海洋文化館の両施設に関連する屋外展示を行う。

●おもろ植物園

- －沖縄最古の歌謡集「おもろさうし」への関心が高まり理解が深まるようにするため、「おもろさうし」について学習できる休憩所を新たに整備するとともに、区域を拡張し、「おもろさうし」に謡われた植物を用いて沖縄の生活・文化・歴史を風景として再現する。

●総合案内所（ハイサイプラザ）

- －本島北部地域の観光や物産等に関わる情報の発信機能と休憩所機能を強化するため、施設の改修を行う。

●水の階段

- －魅力の低下した既設の滝・流れ・池は縮小し、環境林に再生するとともに、くろしお階段からの景観を向上させるため、郷土の花木により修景を強化する。

○オーシャニックゾーン

●イルカ繁殖施設

- －オキちゃん劇場やイルカラグーンのプログラムを今後とも安定的に継続できるようにするため、イルカの繁殖機能を有する施設を新たに整備する。

●イノー体験施設

- －イノーの生き物とのふれあいを体験できるようにするため、屋外型の体験施設を新たに整備する。

*イノー：沖縄の言葉で、「サンゴ礁に囲まれた浅い海（礁池）」をさす。

●レストハウス

ーイノーなど海に関連する環境教育プログラムの展開拠点とするため、施設の改修を行う。

○熱帯亜熱帯環境ゾーン

熱帯ドリームセンターと熱帯・亜熱帯都市緑化植物園は、「沖縄の自然、熱帯・亜熱帯の魅力と不思議」、「海を越え世界とつながってきた沖縄の人々が持ち帰った万国津梁の花」、「豊かな自然とともに育まれてきた沖縄独自のみどりの文化」を共通のテーマとしつつ、機能分担を図りながら施設の改良を行う。

*万国津梁：首里城の梵鐘に刻まれた銘文にある言葉で「世界の架け橋」を意味する。

●熱帯ドリームセンター

- ー来園者に「驚きと感動」及び「気づきと学び」を与えるため、温室ごとにテーマを決めて熱帯・亜熱帯の異なる環境を展開するとともに、触れて、感じて、遊べる展示や最新の映像技術等の活用を図る。
- ー季節ごとの大きな話題づくりのため、「沖縄国際洋蘭博覧会」のように主役となる熱帯・亜熱帯の園芸品種による大規模な企画展示や国際的な新品種コンテスト等を季節ごとに施設全体で開催できるように環境整備を行う。
- ー大らかな庭園景観を見せられるようにするため、庭園的手法により温室の内外が一体となった花修景も展開する。
- ー施設内への期待感を高めるため、入口広場の花修景を強化する。
- ー訴求力を高めるため、現在の施設名称を変更する。



写真-2 熱帯ドリームセンターの中庭と遠見台（現況）

●熱帯・亜熱帯都市緑化植物園

- －熱帯・亜熱帯都市緑化植物園を、子ども連れファミリー層を中心としたすべての世代が、自然や緑とのつきあい方を五感を通じて学び、沖縄の花や緑、自然の恵みへの関心を高めるとともに、沖縄の自然に根ざした健康的な暮らしや生活文化を体感できる場とする。
- －沖縄の自然の恵みや生活文化等を体感できるようにするため、来園者が沖縄の伝統的な野菜や果樹等を栽培・収穫体験できる場を新たに整備するとともに、実際にそれらを調理して食したり沖縄の生活文化等を楽しみながら学べる拠点施設を新たに整備する。
- －自然や緑とのつきあい方をダイナミックな遊びを通じて学べるようにするため、自然の樹木等も活用したフィールド・アスレチック等が体験できる場を新たに整備する。
- －就学前児童に五感を通じて自然とふれあい親しみ学ぶ原体験をしてもらえるようにするため、就学前児童用施設として、「バンコの森」を改良するとともに、新たに植物園や水遊び広場、遊びを通じて自然について学べる屋内施設を整備する。
- －沿岸地域でのガーデニングの見本としてもらうため、沿岸地域に適した植物を用いた修景・配植手法の展示を行う。
- －花苗や苗木等の育成空間を引き続き確保するため、熱帯ドリームセンター等の施設改良に合わせて、既存の栽培温室の具体的な規模や配置等を見直し改良等を行う。
- －訴求力を高めるため、施設の改良計画の検討に合わせて現在の施設名称を変更する。

●夕陽の広場

- －海等の自然景観や日没等の自然現象との相乗効果によって独特の魅力ある景観を見せられるようにするため、視点場等を意識しつつ庭園的手法による大規模な花修景を展開する。
- －野外コンサート会場等としても活用できるようにするため、常設のステージを新たに整備する。

7. 動線計画

本公園の地形的な特性である南北の距離の長さ、東西の大きな高低差による施設間移動の困難な状況を改善し、誰もが円滑に安全に利用できるように、園路の勾配や幅員を改修するとともに、楽しく快適に移動できるように、移動環境・移動手段等を向上させる。

① 園路のバリアフリー化を推進する。

- －縦断勾配は5%以下を基本とし、地形の状況などやむを得ない場合でも8%未満とし、車いすで自走できるようにする。
- －地形上の高低差により制限がある場合は、代替路、エレベーター、遊覧車で移動できるようにする。

② 園路の機能を見直して、幅員構成を再構築する。

- －歩行者、遊覧車、管理・緊急車等、用途を再整理し、幅員の拡幅、歩車分離等により、安全性、機能性を高める。

③ 園内を楽しく快適に移動できるように、移動手段や移動環境を向上させる。

- －遊覧車の車両の見直し（大型化、車両デザインの工夫、台数の増加等）や運行方法の見直し（運行ルート、乗降ポイント、運行情報の提供方法等）を行うとともに、沿道景観の整備や車内でのサービス向上を図る。
- －徒歩により園内を楽しく快適に移動できるように、歩行ルート上に休憩所やベンチのほか、緑陰、日除け、雨避け、ドライミスト等を充実させるとともに、ルート設定の工夫や沿道景観の整備を図る。
- －園内を楽しく快適に移動できるよう、新たな園内交通手段についても、社会実験として試行的な導入を検討する。

④ 施設の魅力アップのための改良計画の検討にあわせて、既存園路の集約化を図る。

- －園路が密に整備された箇所などでは、施設の改良計画の検討にあわせて、利用実態も踏まえつつ既存園路の集約化を図る。



写真-3 車両デザインを工夫した園内遊覧車

8. 環境形成計画

本公園が立地する土地が本来もつ自然環境の保全・再生を進めるとともに、本部半島の自然環境や自然に根ざした沖縄の生活文化に身近に触れることができる、ニューツーリズムに対応したモデル公園として「参加・体験・交流型」プログラムを展開する。

① 園内の自然資源の保全・再生を推進する。

- －園内に生育・生息する貴重な生物に配慮する。
- －中央部の斜面樹林や岩礁植生の保全再生を図るとともに、外来種等を除去する。
- －耐潮性植栽の導入や海崖の自然植生の保全・管理等により、海岸部に立地する公園にふさわしい植栽の演出等を行う。

② 生物多様性に向けた取り組みを行う。

- －動植物調査に基づく計画的なエコアップ（生物の生息・生育環境を回復）を図り、本部半島のモデル地域とする。
- －利用者の少ない既存のお花畑は、生物多様性に配慮した環境林等に転換する。
- －公園に生息する多様な動植物に関する情報を公園利用者に積極的に提供し、公園資源の「見える化」を図る。

③ 環境教育を推進する。

- －目前に広がる礁池、砂浜、海岸岩礁、隆起サンゴ礁の丘や、新たに整備されるイノー体験施設などを環境教育の場に活用する。
- －おきなわ郷土村等を活用し、沖縄の人々が生み出した生活文化を紹介する。
- －自然環境保全・再生に取り組むプログラムを推進する。



写真-4 環境体験プログラムの様子

9. 景観計画

沖縄の気候風土と本公園の立地環境特性を生かした美しい景観形成を行うとともに、公共団体等と連携し、公園までの沿道景観の向上を図る。

① 公園全体の景観形成方針を策定する。

－公園施設の高さ・規模・色彩・素材等を定め、施設整備・管理運営に反映する。

② 公園の魅力を高める景観形成を図る。

－優れた自然景観や庭園の手法を活かし、公園の魅力を高める景観形成を図る。

－植栽の整序も行いつつ、海と島を望む視点場を整備し、ゲートや主要施設の周りに利用の期待感を創出する。

－園内の利用状況等も踏まえて、花修景を展開する場所の見直しを行う。

③ 植栽の充実を図る。

－本公園が立地する沖縄土地本来の自然植生も活用しつつ、それぞれの施設の特性に応じて沖縄の公園らしい亜熱帯の花と緑による景観形成を図るとともに、園路沿いでは散策や移動を楽しめるよう誘導植栽等を行う。

④ 周囲と一体的な美しい風景づくりを行う。

－公園までの美しい沿道景観形成のため、風景街道づくりなど公共団体等と連携を図る。



写真-5 植栽の整序による視点場整備

10. ユニバーサルデザイン計画

移動や施設利用等において、来園するすべての人がわかりやすく、安全に安心して快適に楽しめる公園づくりを推進する。

① **バリアフリー法等に則した移動等のバリアフリーを推進する。**

－高齢者、障害者、妊産婦、外国人を含め、来園するすべての人が円滑に移動できるように対応する。

② **誰もが安全・安心、快適に楽しめる公園づくりを行う。**

－高齢者、障害者、乳幼児連れ、児童、外国人等来園する全ての人の利用に配慮した施設のデザインを行うとともに、ホームページ・パンフレット等の五言語表記、最新のICTの積極的な活用などにより、わかりやすい公園案内やヒューマンサポートを行う。

※バリアフリー : 障壁（バリア）となるものを取り除く（フリー） という意味で、「バリアフリー法（高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律）」では、都市公園や建築物、道路等に対し、バリアフリー化基準への適合を求めている。

※ICT : Information and Communication Technologyの略称であり、情報・通信に関する技術の総称。

1 1. 供給処理計画

地球温暖化の防止、循環型社会形成等、地球環境問題への対応などにも配慮して供給処理施設の整備を図る。

① 来園者一人当たりのエネルギー消費量を低減する。

－地球温暖化防止対策として、省エネルギー機器等の活用により公園内で消費する来園者一人当たりのエネルギー消費量を低減する。

② 太陽光など再生可能・未利用エネルギー活用する。

－太陽光発電などにより、再生可能・未利用エネルギーを活用する。

③ 公園施設の屋上・壁面緑化、雨水循環システム等を整備する。

－屋上・壁面緑化により施設内部の温度上昇を緩和するとともに、雨水を活用する。

④ 今後の利用者数増に備え、必要な給排水設備などの充実を図る。

－今後利用者数が増加することを踏まえ、給排水施設などの充実を図る。



写真-6 壁面緑化が行われた立体駐車場

1 2. 危機管理

県外及び国外からの来園者が多いことも踏まえ、開園時間中に大規模災害など予期せぬ事態が発生した場合においても、来園者への対応等をできるだけ円滑に行えるよう、平常時から減災対策に計画に取り組む。

① 災害等の種別に応じた「業務継続計画」を順次作成する。

—大規模災害等発生時においても、来園者への対応等の重要業務を中断させることなく、かつできるだけ早期に通常の業務レベルまで復旧できるよう、その備えや手順等を示した「業務継続計画」を、あらかじめ災害等の種別に応じて順次作成する。

② 避難場所・避難ルートの確保等を図るとともに避難誘導標識等を新たに整備する。

—大規模災害等発生時に、災害時要援護者等を含むすべて来園者を安全かつ円滑に誘導できるよう、避難誘導體制の充実や避難場所・避難ルート（公園外の周辺施設への避難ルートを含む）の確保を図るとともに、避難誘導標識・海拔表示板・防災マップ等を新たに整備する。

③ 災害関連情報等の多言語化対応や伝達手段のより一層の多様化・多重化を図る。

—災害時要援護者等を含むすべての来園者に、災害関連情報等（交通、宿泊、医療等に関わる情報を含む）をできるだけ円滑に提供できるよう、ICTも活用しつつ多言語化対応や伝達手段のより一層の多様化・多重化を図る。

④ 耐震性貯水槽や災害用トイレを新たに整備する。

—大規模災害等発生時における飲料水等の確保のために耐震性貯水槽を新たに整備するとともに、大規模災害等発生時においても使用可能な災害用トイレを新たに整備する。

⑤ 帰宅困難者のための食料等の確保は、自治体や事業者と連携しつつ対応を図る。

—帰宅困難となった来園者のための食料や宿泊場所等の確保は、県や地元自治体、観光事業者、流通事業者等とも連携しつつ対応を図る。

⑥ 大規模災害等発生時でも通信可能な通信手段を複数確保する。

—大規模災害等発生時においても関係機関等との通信を円滑に行える通信手段を複数確保する。

1 3. 管理運営計画

基本計画等に則り、国営公園がその役割を適切に果たし高品質な公園管理運営を実行するために、管理運営計画を作成する。

① 管理運営計画

- －目標達成に向けて、利用状況を分析して課題を明らかにし、管理運営の基本認識を共有し、管理運営基本方針に基づき、毎年、管理運営計画を策定する。
- －利用者の視点に立ち、安全、快適、清潔な公園環境の達成を図る。

② 管理運営基本方針

- 1) 安全・安心の確保と利用満足度の向上
- 2) 情報発信の充実
- 3) イベント等による利用促進
- 4) 施設利用の平準化
- 5) 障害者・高齢者・外国人等すべての利用者への配慮
- 6) 環境の保全・活用
- 7) 歴史文化の継承・展開
- 8) 国際交流の推進
- 9) 地域との連携及び協働の強化
- 10) 管理の効率化と適正な管理

③ 管理の目標指標の導入と実現手法の確立

- －目標達成に向けて実現手法の立案と効果検証に資するよう、アウトカム指標や個別の目標指標を引き続き導入する。

④ PDCAサイクル

- －管理運営計画は、PDCAサイクルにより業務をチェックし目標実現を目指す。



写真-7 イベントによる利用促進



写真-8 多言語表記による外国人利用者への配慮

1 4. 地域連携・国際交流・調査研究開発・普及啓発

北部地域の観光振興の牽引、アジア・太平洋地域のリーディングパークの構築、新たな国営公園の姿の実現に向けて地域連携、国際連携・国際交流、調査研究・技術開発、普及啓発を展開する。

① 地域連携の推進を図る。

- －生活文化・技術等も含めた北部地域の有する沖縄らしさを発信し、地域への誘引を図る。
- －北部地域への周遊を容易にするため、宿泊施設・イベント案内を含む観光ナビゲーションシステムを充実する。
- －公園利用と北部地域の環境保全活動がセットとなる仕組みづくりを進める。
- －北部地域の自然・文化を伝えるガイド養成など人材育成の仕組みづくりを進める。
- －以上の他、地域と連携し、ストック効果をより高め、公園を一層柔軟に使いこなすための取り組みを進める。
- －バス、フェリー等地域の公共交通の利用促進、アクセス向上を図る。

② 国際連携・国際交流の推進を図る。

- －海洋生物（沖縄美ら海水族館等）、海洋文化（海洋文化館等）、熱帯亜熱帯植物（熱帯ドリームセンター等）を活用し、アジア・太平洋地域との国際交流を図る。
- －国内外の大学、博物館、水族館等と国際的な学術ネットワークを強化し、イベント、情報発信、交流事業を推進する。

③ 調査研究・技術開発・普及啓発の推進を図る。

- －海洋生物や熱帯亜熱帯動植物の生態の解明、飼育・育成等管理技術の向上、生物多様性・種の保存のための研究、情報公開など環境問題解決への取り組みを行う。
- －特に、希少生物である海牛類、サンゴ類、イルカ・クジラ類、ウミガメなどの調査研究と飼育技術開発を進め、国際的な社会貢献性の高い事業を目指す。
- －公園整備・管理を通じて、果樹・花卉業、漁業、観光業など産業振興に寄与する。
- －大学や研究機関等と連携し、沖縄の風景、自然・文化資源の保全育成に必要なランドスケープ、都市緑化、動植物、管理技術等に関する講習会やイベントを開催し、普及啓発と地域を担う人材の育成を図る。

15. 想定利用者数

施設の魅力アップのための改良計画やサービスを充実するための取組内容、また沖縄県の観光客数の動向などを踏まえ、2030年度の公園利用者数を約800万人と想定する。

これは、2015（平成27）年度の利用者数約461万人の約7割増となる。



写真-9 多くの利用者でにぎわう公園の様子

国営沖縄記念公園（海洋博覧会地区）基本計画図



※ 本図のうち、改良予定の主な施設を
□で囲う。
※ イルカ繁殖施設、イノー体験施設の
具体的な位置は未定。

- 沖縄文化・センターゾーン
- オーシャニックゾーン
- 熱帯亜熱帯環境ゾーン



おきなわ郷土村「遊び庭」の改良イメージ



フィールド・アスレチック等が体験できる場



沖縄の伝統的な野菜や果物等を栽培・収穫体験できる場



バンコの森

熱帯・亜熱帯都市緑化植物園の改良イメージ

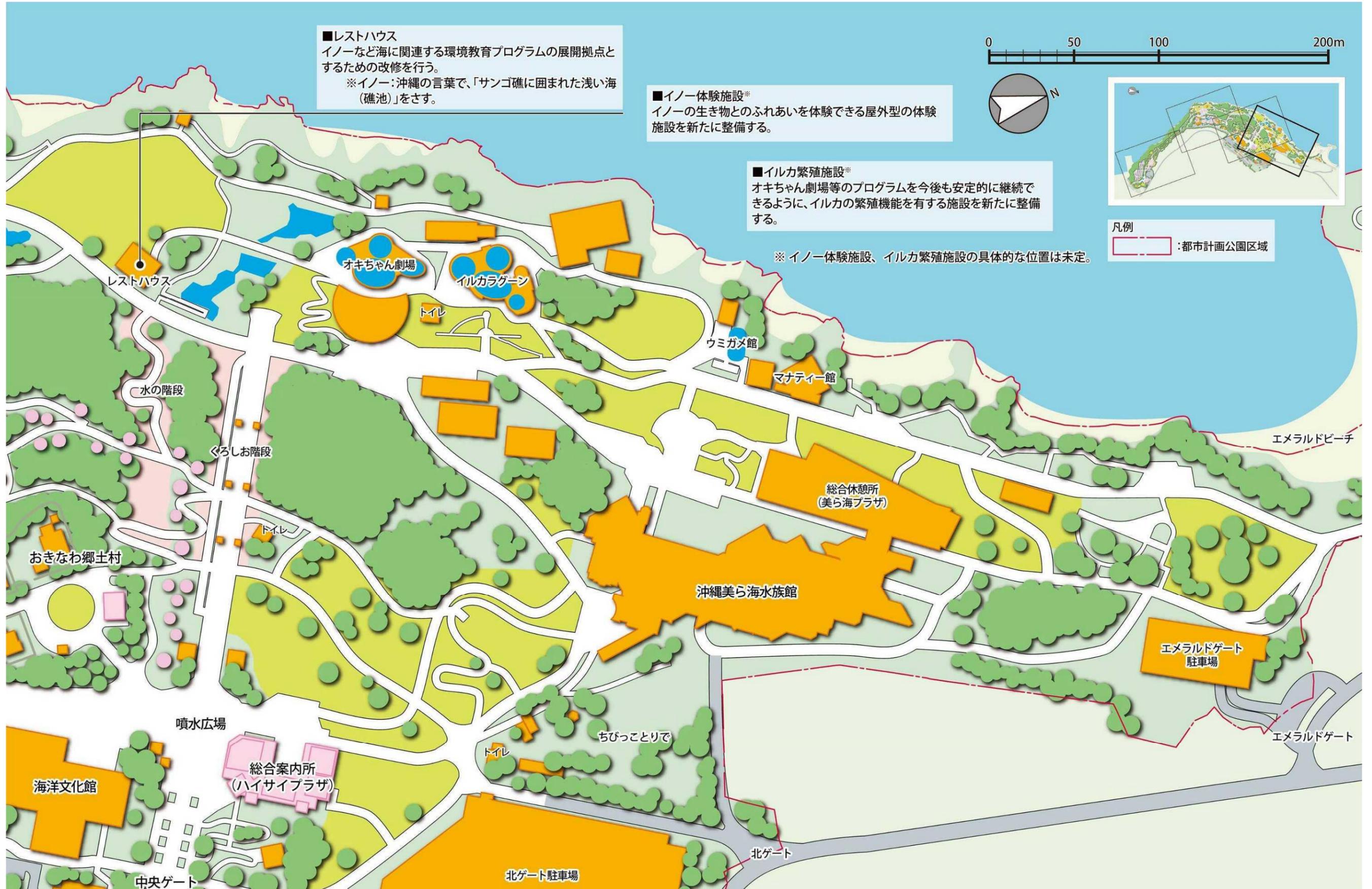


熱帯林を立体的に体感する温室



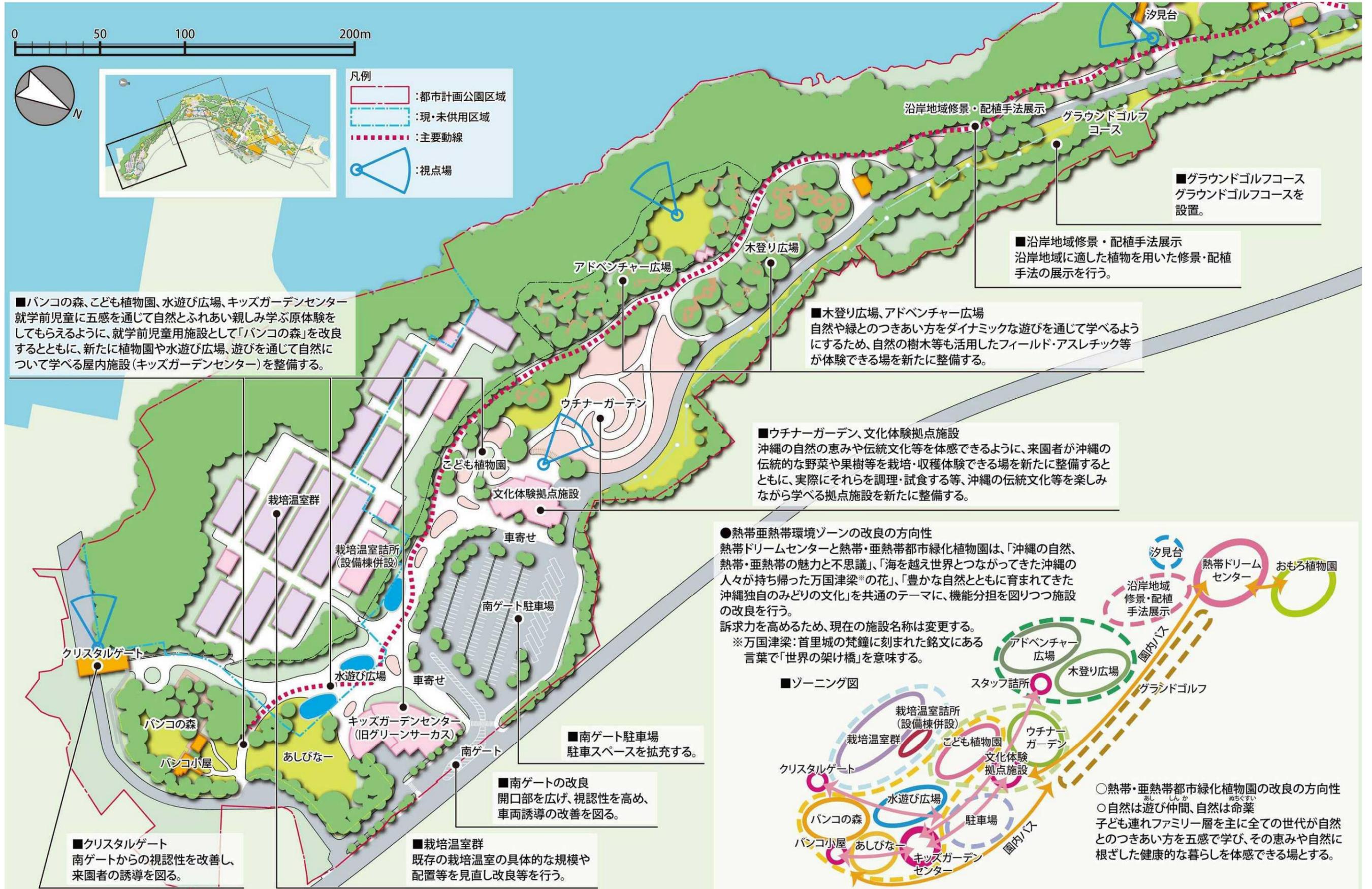
熱帯の自然と植物の不思議を楽しむ温室

熱帯ドリームセンターの改良イメージ



(参考資料) 改良計画のイメージ 【沖縄・文化センターゾーン】





海の中道海浜公園整備・管理運営プログラム



平成29年3月28日

国土交通省 九州地方整備局

— 目次 —

1. 全体計画及び開園状況等	1
(1) 全体計画	1
(2) 供用の経緯	3
(3) 主な供用施設	4
(4) 利用の状況	5
(5) 公園のストック効果	5
2. 平成32年度までの整備及び管理運営の方針等	7
(1) 平成32年度までの整備・管理運営の重点事項	..	7
(2) 整備及び管理運営の方針	8
(3) 事業効果	14

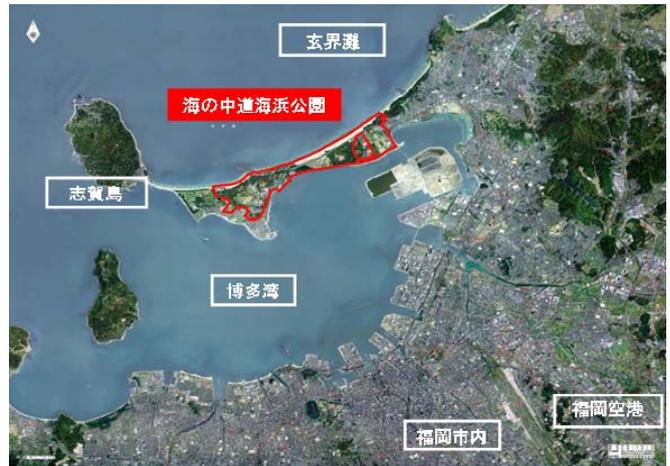
1. 全体計画及び開園状況等

(1) 全体計画

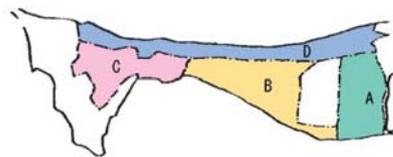
本公園は、玄界灘と博多湾を隔てて志賀島へ伸びる半島「海の中道」中央部(福岡県福岡市東区西戸崎)に、幅0.5～1km、長さ約6kmの区間にわたって位置するイ号国営公園(計画面積約539ha)の都市公園です。

戦後、米軍基地として使用されていた跡地を活用した地形は平坦で、海浜地特有のクロマツ林を主体とした海岸線を有し、玄界灘側は、自然海岸による海岸植物が分布しています。

北部九州における広域的レクリエーション利用、「白砂青松」の良好な自然環境の保全を目的とし、我が国5番目の国営公園として、昭和51年に事業着手しました。特色ある地形と、歴史的、文化的背景に留意し、自然環境を活かした自然学習の場の提供や公園内の芝生、花、池などの魅力的なランドスケープを形成し、魅力あふれる空間を創出することで、レクリエーション需要の増大と多様化に対応しうる国営公園をめざし、誰もが安全・安心・快適に利用していただけるよう整備・管理を進めています。



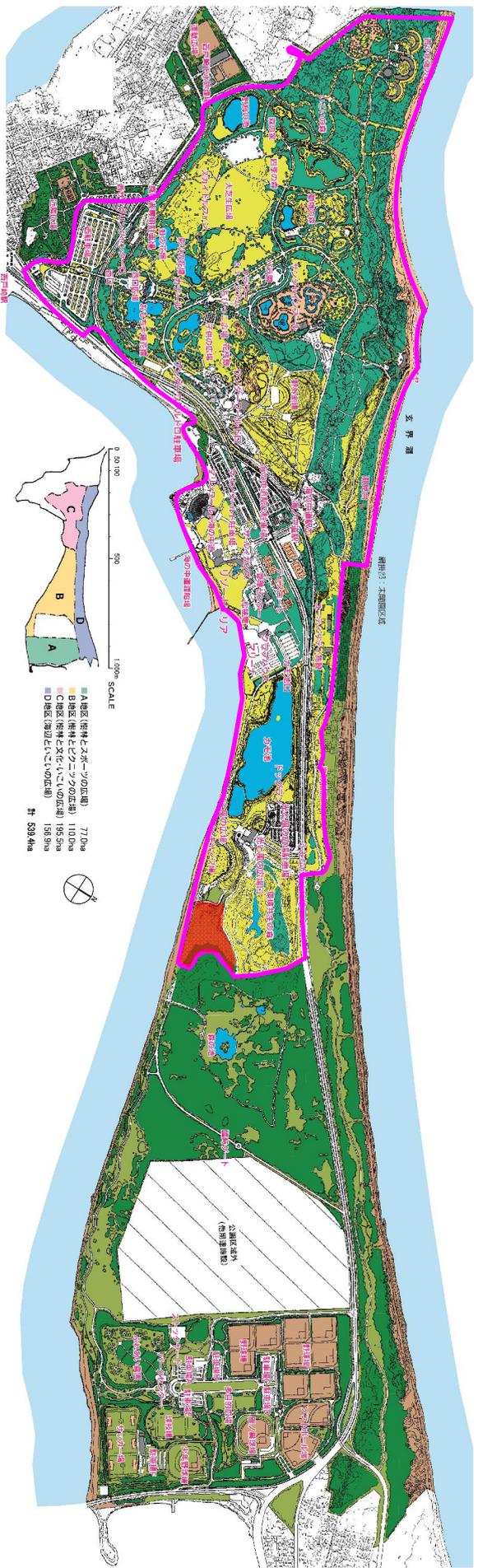
●公園のゾーニング



- A地区(樹木とスポーツの広場)
- B地区(樹木とピクニックの広場)
- C地区(樹木と文化・いこいの広場)
- D地区(海辺といこいの広場)

本公園は、「緑の樹林」「碧い海」「輝く太陽」を基本に、地理的・植生的特性、計画理念、建設手順及び管理運営手法等を勘案して全体的調和を図りながら、全体を4つの地区に分けて、自然条件を生かすテーマを設定し、テーマに応じた計画をたてながら、統一体として有機的に機能させることを目的としています。

海の中道海浜公園基本設計図



平成29年4月1日現在の供用区域

平成29年3月25日供用

(2)供用の経緯

海の中道海浜公園の設置は、昭和47年に米軍博多基地（キャンプ博多）が返還されたことに端を発しています。基地跡地が良好な自然環境を有していたこと、また、北部九州を中心とする広域圏域のレクリエーション需要の増大に対応する施設が必要とされていたことから、大規模都市公園として昭和50年度に都市計画決定されました。

その後、昭和51年度より整備を進め、昭和56年10月に「西口広場」「大芝生広場」「動物の森」を含む約59haを開園しています。その後も整備が完了した区域より順次開園しており、平成28年度末現在では、約298ha（計画面積の約55%）が開園しています。

年度	項目	供用面積
昭和47年度	米軍博多基地返還（515.2ha）	
昭和50年度	都市計画決定	
昭和51年度	事業着手	
昭和56年度	C地区西口広場、大芝生広場、動物の森供用開始	59ha
昭和58年度	C地区サンシャインプール、野鳥の池供用開始	73ha
昭和59～61年度	C地区子供の広場供用開始	102ha
昭和62年度	C地区宿泊研修施設供用開始	116ha
平成元・7年度	D地区青少年海の家、C地区マリンワールド（海洋生態科学館）供用開始	189ha
平成11年度	C地区いこいの森（森の家）供用開始	206ha
平成14年度	B地区光と風の広場（デイキャンプ場）供用開始	230ha
平成17年度	D地区潮見台エリア供用開始	249ha
平成21年度	B地区環境共生の森（みらいの森）供用開始	265ha
平成22年度	D地区玄界灘海浜部中央部及び西部供用開始	292ha
平成25年度	C地区中央駐車場供用開始	294ha
平成28年度	B地区博多湾パノラマ広場供用開始	298ha
	供用面積 計	298ha



動物の森



森の家



B地区博多湾パノラマ広場供用開始



大芝生広場（花の丘）

(3)主な供用施設

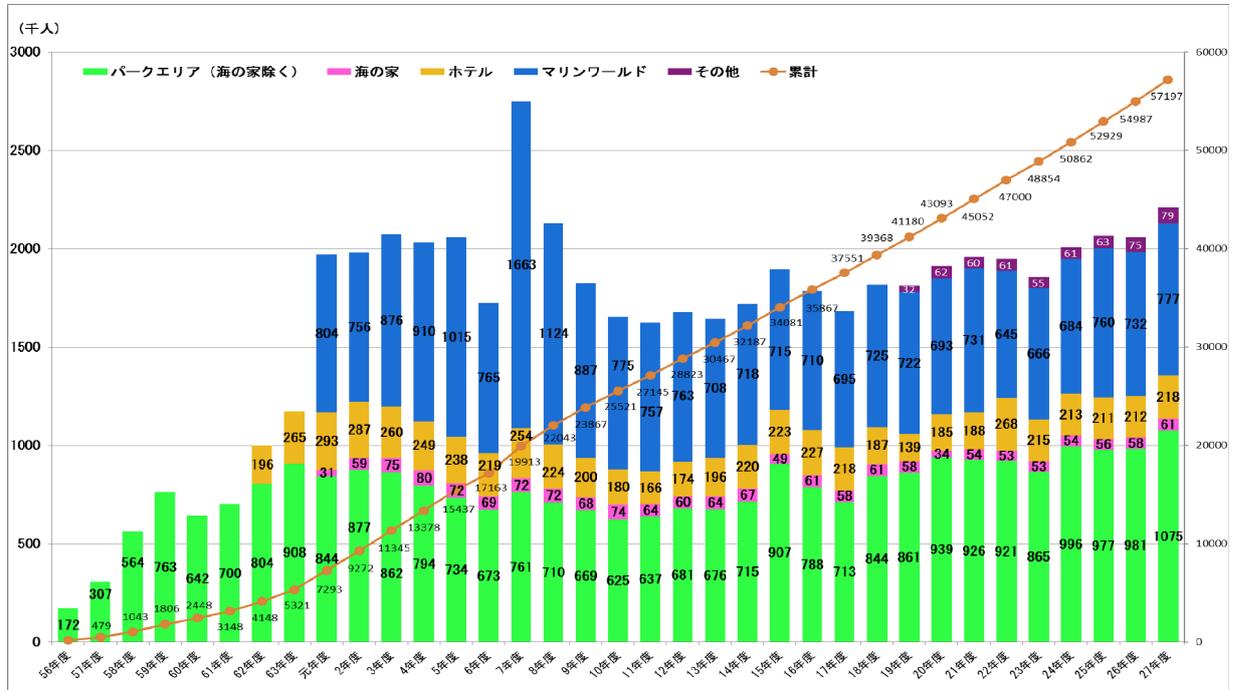
昭和 56 年に開園し、開園エリアを順次拡大しながら多種多様な利用者ニーズに応えられるように現在も施設を整備しています。

平成 28 年度末には、新たにB地区博多湾パノラマ広場(4.2ha)を供用開始し、利用者満足度のさらなる向上につながる公園運営を目指します。

C地区(パーク)		
<p>動物の森 動物と直接ふれあうことの出来る動物園。</p> 	<p>大芝生広場 広大な芝生の広場は花修景や各種スポーツ大会など、様々なレクリエーションが楽しめる空間。</p> 	<p>子供の広場 子供たちのための遊具などを備えた遊べる空間。</p> 
<p>サンシャインプール 6つの異なるプールを備える西日本最大級のレジャープール。</p> 	<p>カナール・フラワーミュージアム 水と緑がおりなす優雅な空間・屋根のない美術館をイメージした花の空間。</p> 	
C地区(リゾート)		B地区
<p>マリンワールド海の中道 イルカやアシカのショー、巨大なシロワニが泳ぐパノラマ大水槽など見どころがいっぱいの海洋生態科学館。平成 28 年度からのPFI事業実施に向け、平成 27 年度に事業契約を行った。</p> 		<p>博多湾パノラマ広場 3.5ha の芝生広場と博多湾を挟んで福岡市街地を一望でき、様々なイベントに活用できる芝生広場 (H29.3 供用)</p> 
B地区	D地区	
<p>光と風の広場 デイキャンプ場 バーベキューや自然観察が楽しめる施設。</p> 	<p>青少年海の家 雄大な玄界灘に面し、研修・宿泊棟やキャンプ場などを有する野外活動拠点施設。</p> 	<p>玄界灘海浜部 海浜部の絶景のサイクリングコース</p> 

(4)利用の状況

昭和 56 年に開園以降、施設の充実に伴って入園者数は年々増加し、マリンワールドが完成した平成 7 年度に、最多となる 275 万人の入園を記録しました。近年は、年間 200 万人程度で推移しており、平成 27 年度には、歴代 2 番目となる約 221 万人の方々にご利用され、累計では約 5,720 万人となりました。



(5)公園のストック効果

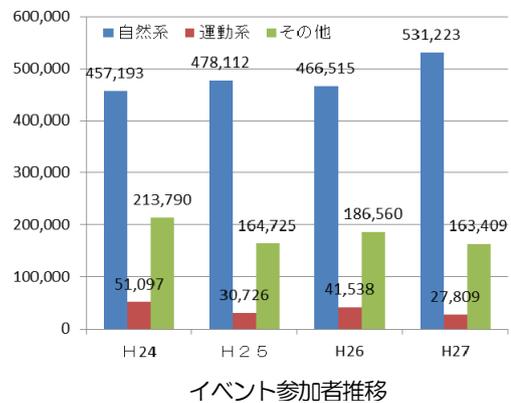
1) 健康レクリエーション空間提供効果

・子育て、教育効果

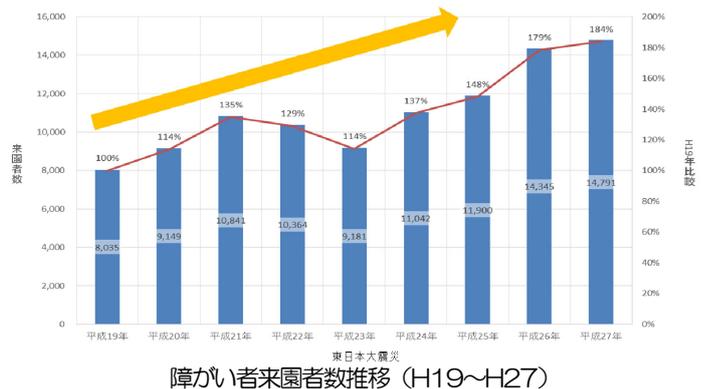
多種多様なイベントを年間を通じて約 200 イベント実施し、参加者も約 70 万人前後で推移している状況です。

屋外レクリエーションは、自然体験型のイベント参加者が増加傾向にあります。そのほかにもスポーツイベントやコンサートなどのイベントも実施されており、余暇活動の場として子供から大人まで幅広い世代に利用されています。

また、公園を訪れるすべての人が利用しやすいように公園全体のユニバーサルデザインを平成 20 年から進めており、利用制限の情報発信や施設整備（トイレ、車いす対応、授乳室等）を計画的に実施し、すべての人が自然とふれあい、心身のリフレッシュの場を提供しています。その成果の一つとして障がい者の来園者数が約 1.8 倍になっています。



平成19年 8,035人 → 平成27年 14,791人 (1.84倍)





海辺でヨガ



スポーツイベント (タグラグビー)



自然観察会



コンサート

2) 景観形成効果

公園の北側は、玄海国定公園の特別地域内に面しており、『白砂青松』の素晴らしい自然景観を形成しています。また、博多湾と玄界灘を遮り志賀島と陸地で繋ぐ陸繋砂洲である海の中道は、福岡都市圏の特徴的な景観(表紙参照)の一つです。



玄界灘風景



陸繋砂洲

3) 観光振興効果

平成 27 年度より海の中道海浜公園内にある水族館が PFI 事業として新たな事業者に決定し、平成 28 年に閉館し、全館リニューアルを実施しています。平成 29 年には、リニューアルオープンを行う予定で、新たな魅力の発信となり、地域の観光振興に寄与することが期待されます。



新ロゴマーク



水槽イメージ



エントランスイメージ

リニューアルイメージ

4) 地域経済活性化効果

5月の大型連休中に大芝生広場にて開催されるご当地グルメ、スイーツなどのキッチンカーが約30台集結する大型グルメイベントや九州最大級の大規模音楽イベント（夏フェス）やアウトドアイベント、冬のクリスマスキャンドルナイトなど様々なイベントを実施し、地域の観光振興に寄与しています。

その他にもプチボランティアの募集を行いボランティア参加のハードルを下げる取り組みを行い地域住民の方々の交流の場の提供を行っています。

また、利用者の声や有識者の意見を参考に利用者目線を念頭において、整備及び管理運営のハード・ソフトの対策を実施してきました。その結果、近年のイベント数は増加傾向にあり、地域の生活の質の向上に寄与しています。今後もさらなる公園の質の向上を目指すとともに、多くの方に公園を楽しんで頂くためにより柔軟な対応を行い、地域のニーズを踏まえた多種多様なハード・ソフトの対策を実施していきます。



グルメイベント



大規模音楽イベント（夏フェス）



プチボランティア（花壇管理）



クリスマスキャンドル

2. 平成32年度までの整備及び管理運営の方針等

(1) 平成32年度までの整備・管理運営の重点事項

5箇年基本テーマ：「みんなで“海の中道”の宝探し」

本公園がある福岡都市圏の人口は約240万人であり、九州・西日本の拠点として、各種企業が集積しており、今後も人口増加が見込まれている地域です。また、近年は、クルーズ船の寄港に伴いアジア諸地域からの来訪者が増加しており、九州新幹線の開通などの広域交通ネットワークの充実も相まって、人・物・情報の交流の機会が増加することが期待されています。

今後は、玄界灘と博多湾に挟まれた広大で豊かな自然環境を活かし、インバウンド、高齢者、障がい者などの多様な利用者が海の中道海浜公園の魅力を感じ取り、利用できる公園を目指すため、多様な主体との連携のもと、新たな『海の中道』の魅力の発信及びその魅力の活用や提供を通じて、「新たな時代の都市マネジメントに対応した都市公園等のあり方検討会」最終とりまとめ(H28.5)に基づき、公園の新たな魅力の掘り起こしを積極的に行い、北部九州の広域的レクリエーション需要に対応することが求められています。そのため、平成32年度までの整備・管理運営は、次の4つの重点事項に沿って、実施していきます。

【平成32年度までの整備・管理運営重点事項】

1. 「白砂青松」の松林育成保全 【ストック効果向上】

ここはかつて人も住めず、植物も生えない不毛の砂地でしたが、江戸時代（1660年代）から人の手でクロマツを植えてきたことで、今のような環境がつけられました。「海の中道」の環境や地域住民の生活を守るためにこのクロマツ林を後世につないでいくことが非常に重要であるため、今後も松林育成保全に取り組みます。

2. 公園環境向上の取り組み～「体験・経験の場」の確保～【ストック効果向上】

豊かな自然環境を活かし、環境教育の場としての機能を強化することにより、北部九州地域における環境学習フィールドの核となるよう公園整備を推進します。また、地域住民等との協働による新たな森づくりや、松林再生を推進する等、広大で豊かな自然環境を活かした「体験・経験」の拠点となる公園となるよう取り組みます。

また、フラワーピクニックなどの大型イベントを充実させ、公園の魅力向上を図るとともに、積極的に情報発信を行うなど、公園の利用促進に取り組みます。

3. 新たな「利活用プログラム」の推進【民との連携加速・柔軟活用】

約539haという広大な敷地を生かし、利用者ニーズを踏まえた新たな利活用プログラムの検討や多様な施設・主体と連携を図り、季節に応じた多種・多様なスポーツイベント等を実施することにより、広域レクリエーション需要に対応する魅力ある公園となるよう取り組みます。

4. 来園者の安全・安心の確保【民との連携加速・柔軟活用】

市民団体等と連携し、インバウンドや利用者ニーズの多様性に配慮しつつ、ユニバーサルデザイン※を念頭に置いて、すべての人々が安全・安心に楽しむことができる公園となるよう公園整備・管理に取り組みます。

※ 本整備プログラムでは、ユニバーサルデザインを年齢や障がいの有無にかかわらず全ての人が利用しやすい物や施設の設計の考え方という意味で使用しており、バリアフリーもこの中に含まれます。

(2)整備及び管理運営の方針

I. 「白砂青松」の松林育成保全【ストック効果向上】

海の中道海浜公園は、国内最大級の「砂の道」の上であり、原風景をおりなす「白砂青松」の景観を守るため、これまで松枯れ対策や松林再生を推進してきました。今後も松林を後世につなぎ、「海の中道」の環境や地域住民の生活を守るため、平成32年度までの事業内容は、樹幹注入や薬剤散布、伐倒駆除といった松枯れ対策を引き続き実施します。また、海岸林に期待される防風、防潮、防砂の機能を果たすことが可能ながっ

しりとした形質を有し且つ、下の方の枝にも多くの葉をつけたクロマツを育てるため適正な密度管理（本数調整）を行い、地域の資源を活かしたここにしかない美しく風格のある松林風景の創出を目指します。なお、これらの取り組みにあたっては、引き続き市民や関係機関と連携して海浜部のクロマツ林保全・育成等の取り組みを推進していきます。

海の中道海浜公園の海岸林（クロマツ林）

海の中道は、玄界灘と博多湾の間にあり、志賀島へと細長く伸びています。ここは、古代に志賀島や大岳などの島々が、海流の堆積作用によってつながり、陸繋砂州（陸地と島をつなぐ砂州）となりました。

ここはかつて人も住めず、植物も生えない不毛の砂地でしたが、江戸時代（1660年代）から人の手でクロマツを植えてきたことで、今のよう環境がつけられました。

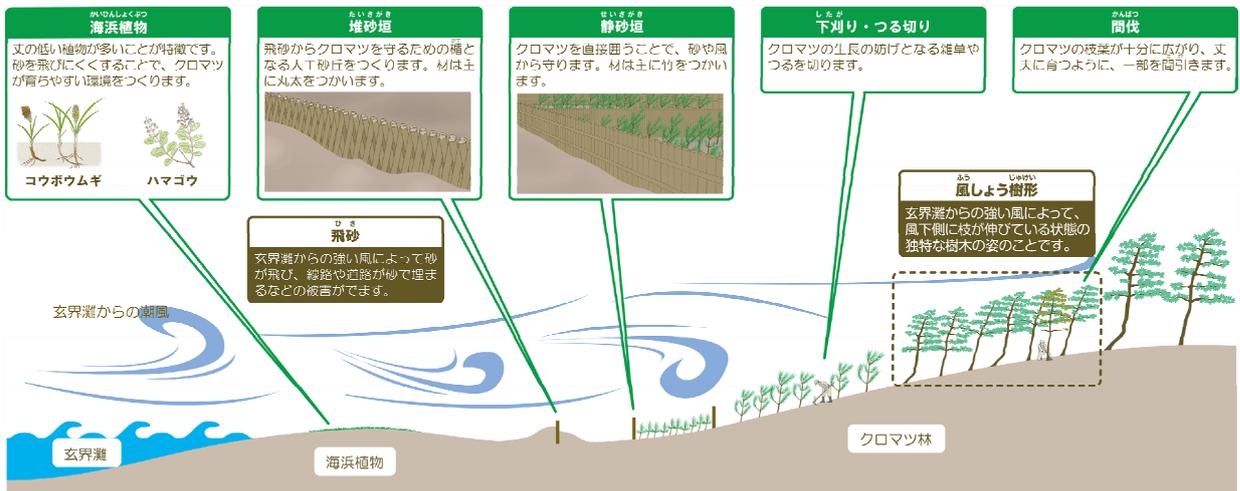
このクロマツ林を後世につないでいくことが、海の中道の環境を維持していくためには重要です。



▲公園区域と海の中道に広がるクロマツ林



▲公園内のクロマツ林



▲海岸林（クロマツ林）の育成イメージ



▲樹幹注入の様子



▲機械による薬剤散布

▲人力による薬剤散布（機械の入れないところ）



伐採前



伐採後

II. 公園環境向上の取り組み～「体験・経験の場」の確保～【ストック効果向上】

当公園では、平成10年に策定した「環境共生計画」に基づき、白砂青松の保全・創出、「環境共生の森」の整備、植物廃材の堆肥化や環境学習の実施等、本公園が環境教育の取り組み拠点となるように努めてきました。平成32年度までの事業内容は、「環境共生の森（みらいの森）」、B地区「森の池」、D地区「玄界灘海浜部」が一体となって美しい風景を形成し、北部九州地域における環境学習フィールドの核となる整備に取り組みます。

また、NPO、地域住民及び行政が一体となり、活動できる仕組みづくりを一層進め、地球温暖化防止及び自然環境や生態系の保全・創出技術の普及啓発に努めます。また、フラワーピクニックなどの大規模な花風景や自然環境を生かしたイベントを充実させ、公園の魅力向上を図るとともに、積極的に情報発信を行うなど公園の利用促進に取り組みます。

B地区「森の池」整備

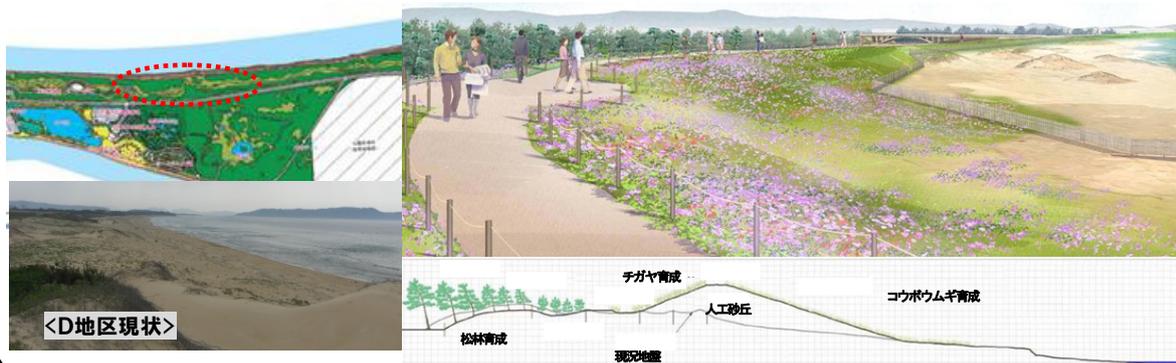
クロマツ林及び地下水位の上昇によって不定期に現れる「幻の池」を活かし、自然散策や自然観察を楽しむことができる空間をつくるため、園路整備や休憩施設の整備を行い、本整備期間中の供用を目指します。



D地区玄界灘整備（I期）

玄界灘海浜部における松林の形成による公園全体の防潮林の機能の確保は、今後の公園機能を維持する上で必要不可欠な整備です。また、特殊な自然海浜植生が形成され環境学習の場としての活用が望めます。以上より、今後の公園機能維持及び環境学習の場として、モニタリング調査を行いながら、計画的に松林再生のための整備を行います。

<D地区イメージパース>





<海の家での親子キャンプ>



<どんぐり苗作り体験>

Ⅲ. 新たな「利活用プログラム」の推進 【民との連携加速・柔軟活用】

当公園では、広大で豊かな自然環境を活かしつつ、オールシーズン利用可能な施設計画のもと、多様な事業主体等と連携を図りながら施設の整備並びに様々な行催事を実施し、観光振興や地域の賑わいの拠点として、地域の魅力向上につながる取り組みを進めてきました。平成32年度までの事業内容は、下記の取り組みを中心に多様な事業主体との連携をより一層進め、本公園のストック効果を最大限活用できるように努めます。

●PPP/PFIの活用

PFI事業により、民間の資金、経営能力、技術的能力を活用した、水族館及び宿泊施設の長期的な管理運用を推進します。

水族館については、『マリンワールドPFI(株)』により平成28年4月から20年間にわたる管理運営事業が開始されており、平成29年4月のリニューアルオープンに向けて、展示テーマを「対馬暖流」から「九州の海」に変更し、「いつも新しい私になれる水族館」をコンセプトに事業者において改修を行い、水族館の魅力向上に努めます。

宿泊施設については、PFI事業として管理運営を行う事業者を公募し、平成30年4月から20年間にわたる管理運営事業開始に向け、手続きを進めます。事業開始後は、新たな事業者と一体となって宿泊施設の魅力向上に努めます。

上記以外の公園施設についても、民間活力を活用した整備・管理運営手法を検討します。

●都市公園の多機能性の発揮と利用促進

都市公園は、地域住民のコミュニティ形成拠点としてのポテンシャルも高く、ヒートアイランド現象の緩和、生物多様性の確保等にも大きな効果を発揮することが期待でき、また、多種多様な自然体験や参加型のイベント等の積



<水族館 PFI>



<宿泊施設 PFI>



<地元中学生職場体験>

極的な実施を通して、自然環境保全の必要性を学ぶ場や地域づくりを支える人材育成の場としての活用も期待できるため、画一的な整備、管理運営に陥らないように各エリアに応じた整備・管理運営を推進し、NPO、地域住民及び行政が一体となり公園の多機能性を一層発揮できるような取り組みを推進します。（多機能性の発揮）

例えば、移動式アトラクションの設置や難病への理解を深める社会啓発活動等、ニーズに応じた多様な利用方法を可能とする取り組みを推進します。

また、公園自体のポテンシャルを発揮するためには、公園運営に関わる人がその特性や制度等を十分に理解することが不可欠であり、公園管理者やボランティア参加者が、公園管理の視野を超えた広い視野(観光振興、各種スポーツ等)を持ちながら様々な観点から関連する分野を横断的に連携できるように取り組みを推進します。（人材育成）

例えば、植樹や植栽管理のボランティアにおいては、NPO、地域住民との連携や家族で楽しめるファミリーボランティア、企業ボランティア等の取り組みを推進していきます。

利用推進を図るため、これまで春季の「フラワーピクニック」、秋季の「うみなか☆はなまつり」等季節に応じた花修景を核とした大規模なイベントやスポーツ体験、野外コンサートなど多くのイベントを実施してきました。

平成32年度までの事業内容は、引き続き公園の特色を活かしたイベントを開催するとともに、人と動物のふれあい及び観察ができる「動物の森」の資源を活かした展示・イベントを行うなど、多様な利用プログラムを実施すること等により多くの方々に学び、楽しみ、満足して頂けるよう、工夫しながら季節に応じたイベントを開催します。（広域レクリエーション需要への対応）

<アウトドアイベント>



例えば、志賀島などの周辺地域と連携して、地域の歴史的・文化的資源も活かしながら効果的なイベントを実施するとともに、毎年恒例となっているフラワーピクニック、クリスマスキャンドルナイト等の大規模イベントや環境共生の森での植樹・間伐といった公園づくりなどのイベントに関する企画・運営に対して市民団体等が参加しやすい仕組みづくりを推進し、公園に対する様々な期待や要望にきめ細やかに対応できるようにし、公園の魅力や価値の向上に努めます。

IV. 来園者の安全・安心の確保【民との連携加速・柔軟活用】

●ユニバーサルデザイン

当公園では、平成 19 年度から有識者・学識者からなるユニバーサルデザイン検討委員会を設置し、基本理念等を決定し、平成 20 年度から平成 24 年度まで 5 箇年アクションプログラムを策定・実行し、平成 25 年度からはスパイラルアップとして PDCA サイクルに基づき、重点項目を選定してユニバーサルデザインの取り組みを計画的に進めてきました。特に、トイレや休憩施設など特に早期対応が必要な施設から順次整備を進めてきました。



今後、平成 32 年度までは、特に利用者の立場に重点を置いたスパイラルアップを行い公園運営に携わっているすべての関係機関と協力して公園全体のユニバーサルデザインを計画的に進めます。

また、九州地方では、外国人観光客、特にアジア諸国からの観光客が年々増加する傾向にあることを踏まえ、外国人向け広報の充実を図るとともに、外国人観光客が十分楽しめるようサービスの向上を図る観点からもインバウンド対応への取り組みを行うなど、NPO、地域住民及び行政が一体となり公園の多機能性を一層発揮できるような取り組みを推進します。



●来園者の安全・安心の確保

開園後、35 年が過ぎ、施設の老朽化が進行していく中で、利用者のニーズを踏まえて既存施設の機能保全・向上やライフサイクルコストの低減に配慮した長寿命化計画に基づいた施設更新を推進します。



主桁部はく離発生状況



プロムナード橋

また、本公園が、広域避難地であることから、安全性の確保が急がれる施設については、優先的に改修・修繕・整備を進めるとともに、災害発生時に、避難地としての機能を発揮できるよう関係する地元自治体との連携を図ります。

また、来園者の避難誘導や、園内放送などソフト面での体制整備を進めます。

さらに、高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫等動物に関わる感染症について、「動物の森」において発生しないように常日頃から万全な自主防疫に努めるとともに、周辺地域の発生・拡大等に備え、適切かつ迅速な対応がとれるよう体制整備を進めます。

(3)事業効果

○「白砂青松」の松林育成保全 【ストック効果向上】

松林の密度を適正に保ち健全な松林を保全することが、特徴的な景観保全にも繋がり、健康・レクリエーション空間の提供、景観形成、地域コミュニティ形成、観光振興等の複合的な幅広い効果が期待でき、公園全体のストック効果向上につながることを期待できます。

海岸林の役割

海岸林は、海からの潮風や津波・高波、飛砂などから、人々の生活を守るためにつくられた森林です。潮風や飛砂に強く、やせ地の砂浜でも育つことができる植物は、クロマツや海浜植物などに限られます。

飛砂防止や防風・潮風害防止の役割

海岸林には、海からの風によって吹き上げられた飛砂を枝や葉により減衰させ、砂の移動を弱める働きがあります。また、飛砂の発生源である砂地を樹木で覆うことで、飛砂の発生を抑えることが出来ます。

他にも、海からの風当たりを和らげる防風機能や海風に含まれる塩分がもたらす塩害を軽減させます。

▶ ブラシのような枝葉で
飛砂や塩分を捕捉

▼ クロマツ林により風が弱まる範囲



多様な生き物を育む環境の形成

海岸林が育つと、さまざまな動植物が生活できる環境となることから、生物多様性にとっても重要な役割もっています。

景観向上の役割

海岸林は、虹の松原（佐賀県）・天橋立（京都府）・気比の松原（福井県）等が国の特別名勝として指定されているなど、その景観が人々に楽しまれています。

環境教育の場の提供

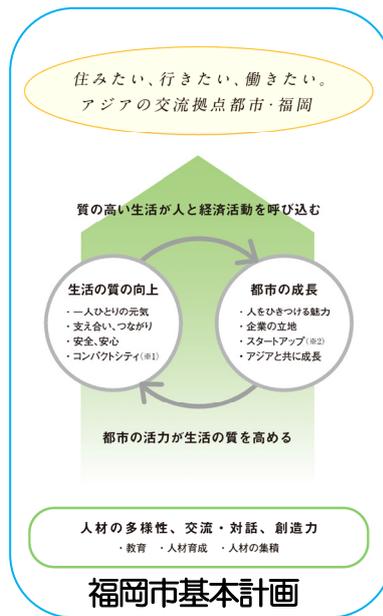
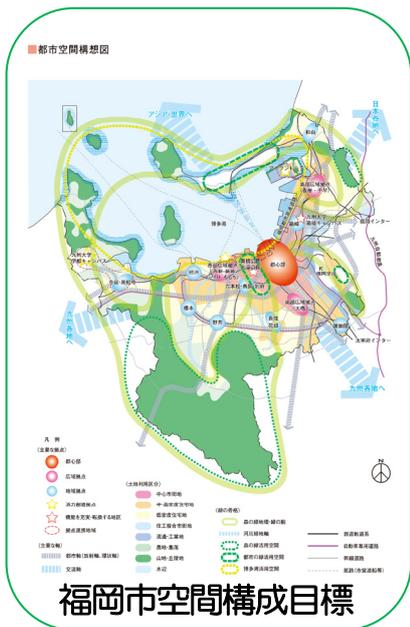
海岸林は、山間部の森林よりも生活の場に近いことから、環境学習の場として、利活用されています。



○公園環境向上の取り組み～「体験・経験の場」の確保～【ストック効果向上】

B地区「森の池」の開園により、隣接する「環境共生の森（みらいの森）」、「D地区玄界灘海浜部」が一体となった自然環境の中で、継続的かつ充実した環境学習の実施を通じ、緑化の普及啓発、地球温暖化の防止、循環型社会の構築に向けた市民の意識の向上が図られます。また、他の公園管理者に対し、質の高い環境学習を行いつつ市民参加型で公園づくりを行う際の参考となるノウハウ等を提供できます。

さらに、上記の取り組みの推進により福岡市策定の「福岡市基本構想（平成24年12月）」、「第9次福岡市基本計画（平成24年12月）」に掲げられる目指すべき都市像や都市経営の基本戦略の実現に寄与することができます。



○新たな「利活用プログラム」の推進【民との連携加速・柔軟活用】

市民団体や企業等との連携及び公園の柔軟な活用により、約 539ha という広大なエリアと様々な資源を有する本公園の多機能性の発揮が可能となり、本公園の有効活用と公園利用者の満足度の向上が図られます。

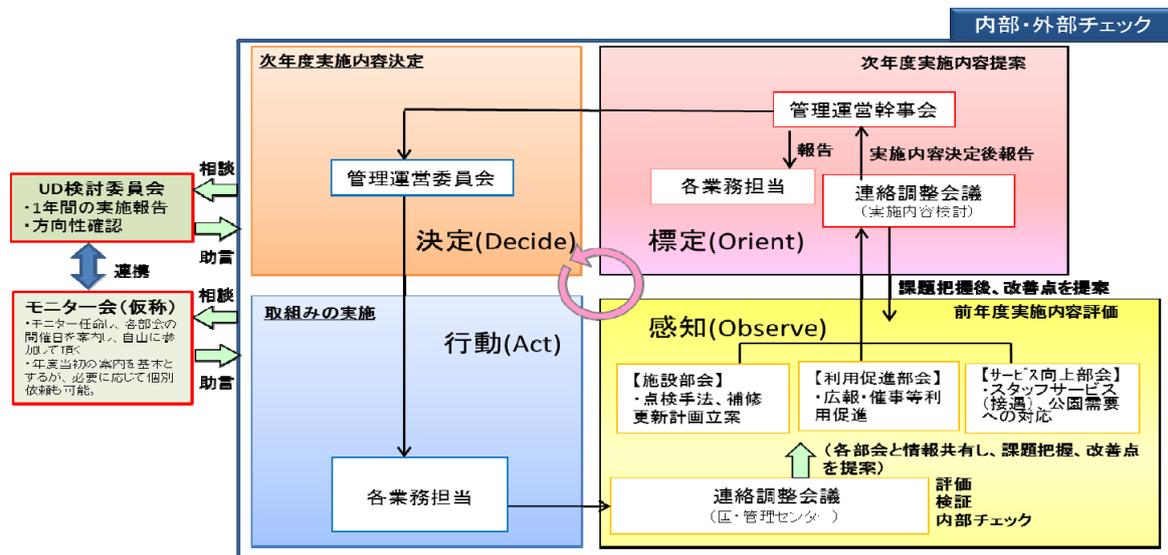
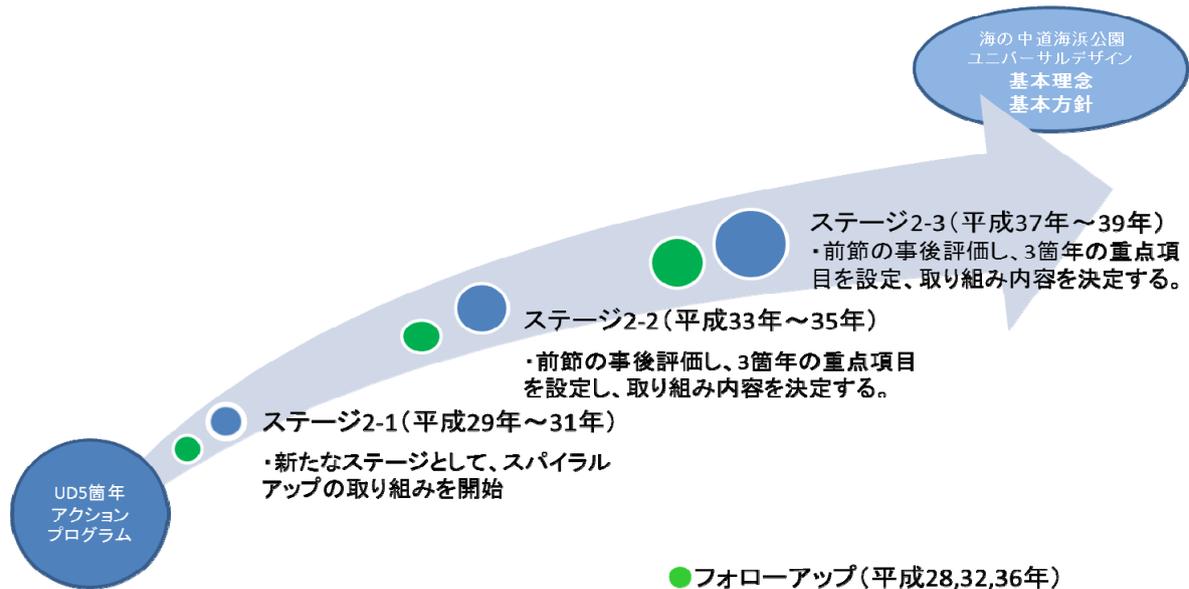
また、公園周辺部において活動している NPO 団体等との連携による様々なイベントを実施するとともに、公園内の花壇の整備や維持管理への市民団体等の参加を進めることにより、公園に対する要望にきめ細やかに対応し、公園の魅力や価値の向上につなげるほか、地域との連携と市民の参画を通じて地域づくりの人材育成、地域の活性化への貢献につながることを期待されます。

さらに、フラワーピクニック等の恒例化した人気イベントなどにおいて、これらの取り組みを知ってもらうことを通して、本公園の魅力や価値の発信にもつながり、一層の利用促進が期待されます。

○来園者の安全・安心の確保【民との連携加速・柔軟活用】

老朽化した園内施設の更新や耐震化などを進めることにより、地震等の災害発生時に来園者及び周辺住民の方の安全・安心の確保が図られます。また、すべての人が安全・安心に楽しく利用できる公園を引き続き目指すため、有識者との検討会を行いユニバーサルデザインを計画的に進めることにより、ハード面、ソフト面においても障がい者やインバウンドも含めた利用者ニーズの多様性に対応し、公園の満足度向上が図られます。

また、公園管理においても、安全・安心に公園を利用して頂くため来園者に配慮した維持管理計画を策定することで、公園の質の向上が期待されます。



ユニバーサルデザイン仕組み(OODA)

なお、本プログラムは、公園整備・管理を巡る社会情勢の変化、事業の進捗状況等を踏まえ、適宜見直しを行っていきます。